

教育活動再開時における新型コロナウイルス感染防止の対応について

本校では、教育活動再開時において、「密閉」「密集」「密接」の3つの密をできる限り避け、新型コロナウイルス感染を防止するために、次のように取り組んでまいります。

- (1) エレベーター付近には、ソーシャルディスタンスを保つような目印をつけます。
- (2) S T時に、健康観察を行います。発熱等の症状が見られる生徒には、帰宅していただきます。また、学校にいる間に発熱等の症状がみられた場合も早退となります。
(この場合は、欠席・早退扱いとせず、「出席停止」とします。) 早退する場合、感染防止のために公共交通機関の利用を控えますので、ご家族の方は、早く迎えに来ていただきますようお願いします。
- (3) 生徒が活動する教室等については、常に換気扇を稼働し、廊下側の扉・窓を開けて使用します。(外側の窓は、高層で危険なため開閉しません。)
- (4) 可能な限り、教室の生徒の座席間隔を空けます。
- (5) 手指消毒については、流水と石けんでの手洗いを基本とした上で、学校内に消毒用アルコールを配置します。
- (6) 多くの生徒等が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)や共用の教材・教具・情報機器などは、適切に消毒します。
- (7) 教員はマスクを着用します。
- (8) グループ活動や歌唱を控えるなど学習の形態や指導方法を工夫し、行事や学習計画を見直します。
- (9) 部活動については、引き続き中止とします。

また、生徒及び保護者の方々におかれましても、学校における集団感染を防ぐために、次のことにご協力いただきますようお願いいたします。

- (1) 登校する前には、必ずご家庭で体温を測定してください。発熱がある場合は、校内に入ることはできません。
- (2) 発熱や咳、鼻水等の風邪のような症状がある場合は、家族が学校に欠席の連絡をして、自宅で休養してください。この場合、欠席とせず「出席停止」とします。ただし、家族からの連絡がない場合は、欠席とします。
- (3) 食前や帰宅後等は、石けんを使った手洗いやアルコールによる手指消毒をしてください。特に、公共交通機関を利用して通学される場合は、速やかに手を洗うようにしてください。
- (4) 必ずマスクを着用してください。また、咳エチケットとして、咳やくしゃみが出る場合は、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど、感染予防に努めてください。
- (5) 食事をする時においても、できる限り他の人と距離をとってください。
- (6) 不要不急の外出を控えてください。

※感染予防に取り組みますが、登校に不安を覚える場合やお子様のことで心配なことがありましたら、学校にご相談ください。